

国民年金シリーズ 応援します いきいきライフ

③27年度の国民年金保険料・ 学生納付特例制度

平成27年度国民年金保険料は、**月額 15,590円**です。

国民年金保険料を納める事が困難な場合は、申請して認められると保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

今回は、学生の方が対象となる「**学生納付特例制度**」をご紹介します。

対象となる学生

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校など(夜間部・定時制課程・通信制課程の学校も対象)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が次の式で計算した額以下のとき。

118万円+扶養親族の数×38万円+社会保険料控除額等

※修業年限が1年以上あることが必要です ※一部対象外の学校もあります



対象期間と受付期間

- ①H27年4月～H28年3月 **【H27年4月受付開始】**
- ②申請月から過去2年1か月前までの未納期間(年度毎) **【随時受付】**

※平成26年度の承認を受けた方のうち、日本年金機構からハガキ形式の申請書が4月上旬までに届いた方は、必要事項を記入し返送することで平成27年度の申請ができます。ハガキが届かない方、初めて申請する方は、出雲年金事務所または市役所(保険年金課、各支所年金担当課)の窓口で申請してください。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②学生証の写しまたは在学証明書
- ③認印(本人が署名する場合は不要)
- ④退職して学生になられた方は、雇用保険の被保険者離職票・受給資格者証・被保険者資格喪失確認通知書のいずれかの写し

承認された期間の年金はどうなるの？

学生納付特例が承認された期間は、年金を受け取るために必要な資格期間には数えられますが、将来受け取る老齢基礎年金額の計算期間には数えられないため、減額となります。

しかし、承認された期間の保険料を、申し出によって10年以内に納めると、納めた期間分は年金額の計算に反映されます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めに納付されることをおすすめします。

【手続き窓口・おたずね】 日本年金機構 出雲年金事務所 (☎24-0045)

市役所：保険年金課 (☎21-6982)、各支所年金担当課

事業主のみなさま パートタイマーのみなさま

パートタイム労働法が変わります

～平成27年4月1日施行～ 主な改正のポイントです。

- ①有期労働契約を締結しているパート労働者でも、職務の内容、人材の活用の仕組みが正社員と同じ場合には、正社員との差別的取扱いが禁止されます。
- ②パート労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容を事業主が説明しなければなりません。
【例】・賃金制度はどうなっているか ・どのような教育訓練があるか
・どのような正社員転換制度があるか など
- ③事業主は、パート労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなければなりません。
【例】・相談担当者を決めて対応させる ・事業主自身が相談担当者となり対応する など
- ④パート労働者を雇い入れたときに、事業主が文書の交付などで明示しなければならない事項に「相談窓口」*が追加されます。
※相談担当者の氏名、相談担当の役職、相談担当部署など
【現行法で義務付けている項目：昇給、賞与、退職手当の有無】



パート労働者キャリアアップ支援サイト
伸ばそうスキル 広げよう活躍の場



厚生労働省ホームページ「パート労働ポータルサイト」のコンテンツ「パート労働者キャリアアップ支援サイト」では、パートタイマーのみなさまのスキルアップやキャリアアップに役立つ各種情報を掲載しています。どうぞご活用ください!

パート労働ポータルサイト 検索

おたずね 島根労働局雇用均等室 (☎0852-31-1161)

狂犬病予防集合注射を実施します



市では、4月から6月にかけて集合注射を下表のとおり実施します。年1回の狂犬病予防注射をこの機会に済ませましょう。また、注射会場では、犬の登録も行っていますので、登録が済んでいない犬は、注射にあわせて登録手続きをしてください。(犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法で義務付けられています。)

4月25日(土) 出雲	
北本町会館	8:45 ~ 8:55
今市コミュニティセンター	9:15 ~ 9:30
塩冶コミュニティセンター (北側駐車場)	9:50 ~ 10:30
朝山コミュニティセンター	10:50 ~ 11:05
出雲市南部福祉センター	11:20 ~ 11:30
乙立コミュニティセンター	11:45 ~ 12:00
県合同庁舎東側駐車場	13:30 ~ 13:45
市役所本庁 (第2駐車場)	14:00 ~ 14:20
4月26日(日) 出雲	
JAしまね四路支店	8:45 ~ 9:15
高松コミュニティセンター	9:30 ~ 10:05
長浜コミュニティセンター	10:25 ~ 10:50
JAしまね外園店	11:10 ~ 11:30
JAしまね荒茅支店	11:50 ~ 12:05
砂子田公会堂	12:25 ~ 12:40
5月9日(土) 出雲	
稗原交流センター	9:00 ~ 9:20
鐘築ふれあい会館	9:30 ~ 9:40
古志コミュニティセンター (南広場)	10:05 ~ 10:35
朱鷺会館	10:50 ~ 11:00
神門コミュニティセンター (西側駐車場)	11:15 ~ 11:45
神西コミュニティセンター	12:05 ~ 12:40
5月31日(日) 出雲	
高浜コミュニティセンター	8:45 ~ 9:10
鷺巣コミュニティセンター	9:30 ~ 9:50
JAしまね川跡支店	10:10 ~ 10:30
大津コミュニティセンター (東側駐車場)	10:50 ~ 11:20
船津交流センター	11:40 ~ 11:50
上津コミュニティセンター	12:10 ~ 12:20
5月10日(日) 佐田	
吉野公民館	9:00 ~ 9:05
大山停留所	9:10 ~ 9:20
西山中コミュニティ消防センター	9:25 ~ 9:35
高西公民館	9:45 ~ 10:00
大呂交流会館	10:10 ~ 10:30
原田公民館	10:45 ~ 11:00
みつまた加工場	11:10 ~ 11:25
あさかぜ会館	11:35 ~ 11:45
窪田コミュニティセンター	13:00 ~ 13:15
石場公民館	13:25 ~ 13:30
中央上生活改善センター	13:40 ~ 13:50
橋波ふるさと館	14:00 ~ 14:15
下佐津目公民館	14:35 ~ 14:40
錦公民館	14:55 ~ 15:00
ふれあい会館毛津の郷	15:20 ~ 15:25
佐田中学校	15:35 ~ 15:50
市役所佐田支所	15:55 ~ 16:05

5月16日(土) 斐川	
莊原コミュニティセンター	9:00 ~ 9:30
出東コミュニティセンター	9:50 ~ 10:20
直江コミュニティセンター	10:45 ~ 11:05
伊波野コミュニティセンター	11:25 ~ 11:55
久木コミュニティセンター	13:15 ~ 13:45
阿宮コミュニティセンター	14:20 ~ 14:35
出西コミュニティセンター	15:00 ~ 15:30
5月17日(日) 斐川	
斐川農村ふれあいセンター	9:00 ~ 11:00
5月23日(土) 平田	
JAしまね灘分支店	8:40 ~ 9:10
島村中正会場	9:20 ~ 9:30
東コミュニティセンター	9:45 ~ 10:15
(元)坂下車庫	10:30 ~ 10:40
西地合バス停前	10:55 ~ 11:05
伊野コミュニティセンター	11:20 ~ 11:35
畑ヶ中集会所	11:45 ~ 11:55
坂浦漁村センター	13:20 ~ 13:30
(旧)佐香コミュニティセンター	13:40 ~ 13:50
三津水産センター	14:00 ~ 14:10
久多美コミュニティセンター	14:30 ~ 15:00
檜山コミュニティセンター	15:15 ~ 15:45
5月24日(日) 平田	
塩津診療所	9:00 ~ 9:10
JFしまね平田支所 (十六島町)	9:30 ~ 9:40
鰐淵コミュニティセンター	9:50 ~ 10:00
西田コミュニティセンター	10:15 ~ 10:50
国富コミュニティセンター	11:00 ~ 11:35
市役所平田支所前駐車場	11:50 ~ 12:30
5月30日(土) 平田・大社	
猪目集会所	8:55 ~ 9:00
ほっとうたほ	9:10 ~ 9:15
鷺浦会館	9:25 ~ 9:30
日御碕コミュニティセンター	9:50 ~ 10:05
大社コミュニティセンター	10:30 ~ 10:50
大社健康福祉センター (燦プラザたいしゃ)	11:05 ~ 11:20
荒木コミュニティセンター	11:40 ~ 12:10
遙堪コミュニティセンター	12:30 ~ 12:45
6月6日(土) 多伎・湖陵	
奥田儀センター	9:00 ~ 9:15
多伎健康増進センター	9:35 ~ 9:45
小田町会館	10:05 ~ 10:20
多岐会館	10:30 ~ 10:40
多伎勤労者体育センター	10:55 ~ 11:10
湖陵体育センター	11:25 ~ 11:35
差海公民館	11:45 ~ 12:00
旧湖陵南幼稚園	12:15 ~ 12:40
市役所湖陵支所	12:50 ~ 13:00

【持ってきていただくもの】

- ◆ハガキ(4月中旬までに郵送します。)
- ◆登録が済んでいる場合:1頭につき、予防注射等料金3,000円(注射料金2,450円・注射済票交付手数料550円)
- ◆新規に登録する場合:1頭につき6,000円(登録料3,000円・予防注射等料金3,000円)

【お願い】

- ★犬のふんは、必ず持ち帰りましょう。(ふんを持ち帰る道具を携行ください。)
- ★犬の体調によっては、注射が受けられない場合もあります。
- ★犬の咬傷(こうしょう)事故は、飼い主の責任です。必ず、犬の管理ができる方が連れてきてください。

狂犬病予防注射は、
どの会場でも
接種することができます。
この日程で受けられない場合は、
動物病院で受けてください。

おたずね/環境政策課 ☎21-6535